

# 3月のTOPICS

3月1日～7日

## 春の火災予防運動

春は乾燥が続くうえに1年の中でも特に風が強くと、火災が発生しやすい季節です。このような理由から、この時期に春の火災予防運動を実施し防火を呼び掛けています。みなさんも、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域や近所でお互い助け合いながら火災のない街づくりにご協力をお願いします。

また、あわせて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施します。

### 【山火事予防にご協力を!!】

例年、3～5月に山火事が多く発生しています。この時期は空気が乾燥し、強風が吹くことが多く、山では枯葉や枯れ草が多くなっていることや、ハイキングや山菜取りなどで入山者が増え、たばこのポイ捨てやたき火などにより、山火事発生の危険性が高い時期となっています。山火事は一旦発生するとその消

火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失し、その回復には長い年月を要します。私たち一人ひとりが火の取扱いに十分注意して、山火事を起こさないことが重要です。

### 【車両火災予防にご協力を!!】

車両火災を防止するため、次の点に特に注意しましょう。

- 車両からのたばこの投げ捨てはやめましょう
- 危険物品の車両への持ち込みはやめましょう
- 車両のエンジンや電気系統などの点検整備を徹底しましょう
- 自動車などのボディーカバーは防災製品を使用しましょう
- キッチンカーやキャンピングカーなどにおける火気使用設備の点検および整備をしましょう

### 問合先 泉州南広域消防本部

警防部 予防課 (☎469・0886)

### 折り畳み式ネットボックスの助成について

鳥獣によるごみの飛散被害防止対策として、折り畳み式ネットボックスなどの普及を図るため、市内においておむね10世帯以上のごみ集積所を管理する

自治会または任意団体の代表者に対し、購入費用の一部を助成します。申請にあたり事前審査など、補助要件がありますので、詳しくは市ホームページ（ID:13032）をご覧ください。

### 問合先 環境衛生課

4月1日～

### 飲食店のたばこのルールが変わります

大阪府受動喫煙防止条例が全面施行され、現状、喫煙をしながら飲食可能な飲食店のうち、客席面積30㎡超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。みなさんも改めてルールを確認し、望まない受動喫煙防止にご協力をお願いします。

### 【受動喫煙防止対策に関するホームページ】

ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/judoukitsuen/>

問合先 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル (☎06・6944・82224 Fax 06・6944・7262)

### アサリなどの

### 貝毒食中毒に注意!

春先から海水温が上がるにつれて大阪湾に有毒なプランクトンが増え、これらを食べるアサリやイガイなどの二枚貝は、体内に貝毒をため込みます。貝毒を持った二枚貝を食べると、□や手足がしびれ、最悪の場合は呼吸困難で死亡することがあります。

貝毒は加熱調理では分解されません。また、貝毒の有無は見ただ目で判断できません。

【大阪湾で潮干狩りや貝の採取を行う場合は次の点を守りましょう】

- 府の貝毒発生情報を必ず確認する（府の「食の安全安心メールマガジン」で配信しています）
- 貝毒の発生時は、天然二枚貝を採らない・食べない・人にあげない
- 採取した天然二枚貝を食べる□や手足のしびれが出た場合は、すぐに医療機関を受診し、天然二枚貝を食べたことを伝える

問合先 泉佐野保健所 衛生課 (☎464・9688)

## かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

### ■関西3空港 合同求人採用サイト

関西3空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）の求人情報をまとめてご覧いただける便利な求人サイトがあるのをご存知ですか？サイト内では、空港別、業種、雇用形態、希望する条件などに絞って検索いただけます。

お客さまの出発・到着のお手伝いをするグランドスタッフをはじめ、空港の安全を守る保安業務など、正社員からパート・アルバイトまでさまざまな雇用形態で掲載しております。「空にまつわる仕事」に興味があるけれど、どんな業種があるのか分からない方や、国内外のお客さまに寄り添って仕事をしたい方は、ぜひ当サイトをご活用ください。より多くの選択肢の中から空の玄関口である空港での仕事が見つかるようコンテンツを充実させてまいりますので、ご興味のある方はぜひチェックしてみてくださいね！

【関西3空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）合同求人採用サイト】

<https://recruit.kansai-airports.co.jp/>



**市外で発生した  
ごみや産業廃棄物は  
持ち込めません！**

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」は収集業者への電話申込が原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができます。

※市外で発生したごみや、産業廃棄物を持ち込むことはできません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

**処分方法** 環境衛生課で廃棄物搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日（午後1時～4時に1日に1回（1車））に限り搬入することができます。

※廃棄物搬入証明書発行の際には、ごみの出どころを確認するために本人確認書類（運転免許証など）で申請に来た人の本人確認をします。また、事業系ごみの持ち込みの場合、ごみの発生場所および申請に来た人の社員証などを確認します。なお、2t車以上の車両で搬入する場合は、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

問合せ 環境衛生課

**中身が入ったまま  
出さないで！**

火災や健康被害が  
発生しています！

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っている場合、リサイクルの妨げになるばかりではありません。エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことから収集作業員や処理場職員の健康被害発生が報告されるなど、深刻な被害を引き起こすことがあります。

今一度ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認し、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



**狂犬病予防注射について**

すべての飼い犬に「年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。必ず実施してください。本市に飼い犬登録をしている飼い主には通知書（\*）を3月中旬頃に送付します。また、雨天の場合も実施しますが、台風などで「警報」が発令された場合や感染症の流行などにより一部もしくはすべて中止となる場合がありますので、事前に必ずホームページなどを確認してください。

**狂犬病予防集合注射日程**

開催日	時間	場所
4月2日(水)	9:20~9:30	大木小学校
	10:00~10:30	上之郷小学校正門
	11:10~11:30	佐野台小学校東門
	13:20~13:50	日新小学校南門（黄色の門）
	14:20~14:40	北中小学校黄色の門（体育館南側）
	15:10~15:40	佐野中学校裏門（体育館横の駐車場）
	16:05~16:20	南部市民交流センター本館
4月5日(土)	13:30~15:00	泉佐野市役所
4月7日(月)	9:10~9:30	北部市民交流センター本館
	10:00~10:30	長南保育所跡（長滝第1町内会館横）
	11:00~11:30	マンデー末広公園（泉佐野みどり推進機構事務所前）
	13:30~13:45	土丸・雨山城跡駐車場（大土駐在所横）
	14:20~15:10	日根野公民館
4月13日(日)	15:50~16:10	佐野公民館（第2駐車場内）
	13:30~15:00	泉佐野市役所

**【狂犬病予防集合注射のご案内】**

**対象** 本市に飼い犬登録をしている生後91日以上  
**費用** 3,300円（注射済票交付手数料含む）  
※なるべくお釣りが出ないようにしてください。集合注射会場では飼い犬の登録申請受付および鑑札交付は行いません。

**■集合注射時のお願い**

- 通知書（\*）を必ず持参してください。
- 犬の首輪はしっかりと締め、犬を確実におさえられる人が連れてきてください。
- 車での来場はご遠慮ください。（会場によっては駐車スペースのないところがあります。）
- 体調が悪い場合や、過去に注射や薬で具合が悪くなったことがある場合は、当会場では注射できません。

**■直接動物病院、獣医師のところで注射を受ける場合**

市と「犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務委託契約」を締結している動物病院以外で注射を受ける場合は、動物病院等獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」および「通知書（\*）」を健康推進課へ持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付（550円）を必ず受けてください。（\*）…狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証（飼い主・飼い犬の情報が記載されている十字のミシン目が入ったA4用紙）

**■こんなときは問い合わせてください**

- ①登録しているのに通知書（\*）が届かない
- ②登録しているかどうかかわからない
- ③登録内容（住所など）に変更がある
- ④すでに犬が死亡している

③、④の場合、マイクロチップを装着している犬の飼い主は、環境省指定登録機関（犬と猫のマイクロチップ情報登録）で登録内容の変更手続きを行ってください。健康推進課への届出は不要です。

問合せ 健康推進課

春の安全運転講習

「春の全国交通安全運動」の前に次のとおり安全運転者講習会を行います。みなさん参加しましょう。

日時

- 3月11日(火) 午後7時～8時
- 3月18日(火) 午後7時～8時
- 3月19日(水) 午後1時30分～2時30分

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター  
問合先 道路公園課

民間賃貸住宅の原状回復トラブルを防止するために

入居・退去時に、原状回復トラブルが増加する傾向にあることから、2月1日～3月31日を「賃貸住宅原状回復トラブル防止啓発月間」とし、府民への周知を実施しています。大阪府版ガイドラインでは、トラブルの未然防止・解決に役立つ情報や相談窓口を掲載していますので、ぜひ活用してください。

問合先 府居住企

画課 (☎06・6210・9707)



ホームページ▶

野外焼却（野焼き）は禁止です

禁止です

野外焼却（野焼き）とは、適切な焼却設備を用いずに廃棄物を焼却することを言い、野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一部の例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。ごみを燃やすと臭いが洗濯物についたり、悪臭により気分が悪くなったりするなどの弊害が生じ、近隣住民とのトラブルの原因となりますので、よりよい環境づくりのためにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
  - 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
  - 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる
  - たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である
- ※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合先 環境衛生課

パスポートが変わります  
～申請はお早めに～

外務省では、3月24日(月)から偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」を国立印刷局において集中的に作成することとしました。これまで各都道府県において作成していた旅券が国立印刷局で作成され各都道府県へ配送されるため、申請から交付まで、従来よりも長い期間(府パスポートセンターでは3月24日(月)申請分から、交付まで10営業日、府内の市町窓口では14営業日)を要することになります。

海外旅行や出張を検討・計画されている人は、早めに申請してください。すでに旅券をお持ちの人は、有効期間が十分にあるかの確認をお願いします。また、同日より申請手数料も改定となり、10年間有効旅券の場合は電子申請15,900円、紙申請16,300円になります。詳しくは府パスポートセンターホームページをご覧ください。

問合先 市民課

ご協力ありがとうございました

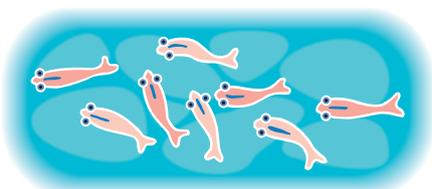
令和6年度

日赤泉佐野市地区 活動資金（募金）

総額 2,105,175円  
(令和7年1月31日現在)

みなさんのご理解ご協力により、たくさんの活動資金（募金）が寄せられ、すべて日本赤十字社大阪府支部に送金しました。募金は、国内災害救護をはじめ、日本赤十字社の様々な活動に活用されています。

問合先 日赤泉佐野市地区事務局（地域共生推進課内）



令和6年度

赤い羽根共同募金

総額 2,518,598円

いただきました募金は、大阪府共同募金会配分委員会の審査のもと地域の福祉活動のために活用されます。

問合先 泉佐野地区共同募金会（泉佐野市社会福祉協議会内 ☎464-2259）

歳末たすけあい運動

総額 766,497円

善意の募金は福祉推進のために使わせていただきました。

おもな福祉推進事業

- 市内在住の障害のある児童などを対象としたクリスマス会
- ひとり暮らし高齢者の見守り支援や年賀状など

問合先 泉佐野市社会福祉協議会  
(☎464-2259 Fax462-5400)